平成 30 年度

事業計画および収支予算

自　平成 30 年 4 月　1 日

至　平成 31 年 3 月 31 日

一般社団法人　練馬区産業振興公社

目　　次

（平成 30 年度事業計画）

○事業の取り組みについて …… 1

1 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業 …… 3
（練馬ビジネスサポートセンターの運営）
(1) 各種相談
(2) セミナー、商談会等の開催
(3) 各種補助金の交付
(4) 情報提供事業

2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 …… 7

3 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業 …… 8
（ねりまファミリーパック）
(1) 生活充実事業
(2) 健康増進事業
(3) 自己啓発事業
(4) 余暇活動事業
(5) その他

4 地域経済活性化のための観光振興に関する事業 …… 12
(1) 観光振興事業
(2) 観光案内所運営事業

5 法人の目的を達成するため実施する事業 …… 13
（練馬区から受託する事業）
(1) 高齢者いきいき健康事業

（平成 30 年度収支予算）

1 平成 30 年度 一般会計 収支予算 …… 16
2 平成 30 年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧 …… 18

（平成 30 年度事業計画）

（一社）練馬区産業振興公社は、区内の中小企業や商店等が厳しい経済環境の中にあっても時代に即した事業展開ができるよう、効果的・継続的に支援を行っていく役割をもって、平成 25 年 4 月 1 日に発足しました。

平成 26 年度からは、それまでの勤労者福祉共済事業に加え、新たに、「区民・産業プラザ」の指定管理者として練馬区からの指定を受け、当プラザを産業振興の拠点として利用率向上を目指すとともに、練馬ビジネスサポートセンターを立ち上げ、中小企業の経営支援等を強化してまいりました。

さらに、平成 29 年度からは、練馬区の観光事業も所管することとなり、ねりま観光センターを設置して練馬らしい観光施策の充実に取り組んでいます。

今後は、これまで拡大した公社の事業分野の展開に相応しい団体運営に留意して、民間人材の活用を含めて組織体制を強化し、事業目的の達成はもちろん個々の事業の連携と協働をはかって、地域経済の活性化と発展に寄与してまいります。

○事業の取り組みについて

1　中小企業の経営支援および産業振興事業

区内中小企業の経営支援および産業振興の中心的な役割を果たす「練馬ビジネスサポートセンター」は、国や東京都の中小企業向けの政策を活用しつつ、経営者が抱えている課題に対する支援を行い、区内産業の活性化に努めていきます。

相談事業は、ビジネスマネージャーを中心にしながら、起業・創業、労務管理、販路拡大・集客、経営全般、税務、法律に関して専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。また、当公社の相談体制を補完するために、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構、東京商工会議所等が実施している相談事業を活用し、幅広い対応に取り組んでいきます。

創業者や経営者向けに実施しているセミナーや講習会は、さらに機能的で効果的な体制のもとに実施していきます。特に、創業セミナーは、全国創業スクール選手権において 4 年連続で優秀な10スクールに選ばれるなど、着実に実績を積み重ねてきています。平成 27 年度から実施した女性を対象とした創業セミナーや、平成 28 年度から実施した将来の経営者として期待される児童を対象としたビジネスセミナーも好評を博していますので、その内容の充実を図っていきます。

補助事業においては、平成 27 年度に練馬区から移管した「商店街空き店舗入居促進補助事業」は、起業・創業者の資金調達の負担軽減にも寄与する事業として、また、見本市等への出展補助、事業者等の連携による製品開発補助などについては、事業者の販路拡大や経営向上に寄与する事業として、引き続き実施します。

2　練馬区立区民・産業プラザの維持運営

練馬区から指定管理者として管理運営を受託した「プラザ」については、開設後4年間の経験を

活かし、引き続き利用者の目線に立って、お客様の利便性・快適性に考慮したサービスを提供していきます。

特に、プラザは飲食を伴う利用ができますので、その特徴を活かすよう、プラザと提携しているケータリング事業者と連携し、多様な活用方法をお客様に紹介します。

3　中小企業の勤労者と事業者に対する福祉共済事業

中小企業における福利厚生は、勤労者の労働環境の向上に資するものであり、従業員の雇用の確保および定着性の一助となりますので、中小企業に働く勤労者および事業者のための福祉共済事業については、常に魅力ある事業内容に見直し、中小企業を支援できるように取り組んでいきます。

そのためには、会員規模のメリットを生かした事業運営が求められますので、会員数の拡大が重要です。そこで、昨今の会員数の減少に歯止めをかけ、会員数の復元をめざして、会員の新規加入の促進と退会の防止を図ってまいります。

4　地域経済活性化のための観光振興事業

平成 29 年 4 月に当公社内に設置した「ねりま観光センター」は、地域経済活性化のため、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、さらに練馬区の観光を発展させていきます。

そのため、当公社の強みである区内産業界とのつながりを活かし、更なる民間活力の活用を図り区内外からの集客力のある事業を実施します。

また、新たな観光資源の開発や、より効果的なPR方法についても研究・試行を行い、区内外に誇れる「練馬ならではの観光（自然と文化が織りなす練馬区の多彩な魅力の体験）」のブランド化を図ります。

5　産業経済団体との連携

区内産業の発展、地域経済の活性化のためには、各事業者が積極的な事業展開を図ることはもちろんですが、区内の商業、工業、農業などの各分野を代表する産業経済団体が相互に協力し合うことも必要です。区内には、当公社の社員を構成する団体をはじめ、数多くの産業経済団体がありますので、当公社の設置目的である区内産業の振興、地域経済の活性化のために、産業経済団体と連携し、相互協力のもとに、各種の事業に取り組んでまいります。

6　効率的・効果的な経営

練馬区から財政的な支援を受けている当公社としては、練馬区の区政改革への取り組みを踏まえながら、健全な経営に努めていくこととし、国や東京都の補助の活用、効率的な業務の遂行、適切な執行体制づくりに取り組んでまいります。

また、お客様の視点に立ったサービスの向上、円滑な事業の推進、経営感覚を持った人材の育成に取り組んでいきます。

1. 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業（定款第 4 条第 1 項）
【事業費 105,072 千円】

区内の産業振興と経済の活性化を図るため、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に関する事業を、練馬ビジネスサポートセンター（区立区民・産業プラザ内）において一体的に実施しています。

開所 5 年目となる平成 30 年度は、更なる認知度向上および利用者拡大に取り組むとともに、事業者および起業希望者のニーズの把握に努め、事業内容を充実させます。

(1)各種相談

中小企業の経営や起業・創業の支援について、知識と幅広い経験を有する「ビジネスマネージャー」を配置するとともに、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、弁護士の各専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。

また、練馬ビジネスサポートセンターに来所できない場合や実態把握が必要な場合などには、直接、相談者の事業所を訪問するなどの出張相談を実施するとともに、平日は仕事などで来所できない方等を対象に、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士の各専門家を一同に集め、経営者等の事業上の悩みや課題を解決する合同経営相談会を、日曜日に 2 回開催します。

さらに、ITに関することやデザインに関することなどの専門的な相談については、ミラサポ（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）や東京都中小企業振興公社等の相談機能を利用するなど、幅広い相談体制で対応します。なお、東京都中小企業振興公社等が行っている専門家派遣制度を利用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

なお、平成 29 年度に引き続き、これら相談事業全体の調整役として、中小企業支援の専門家を「コーディネーター」として配置し、相談体制の充実を図ります。

事　業　名		計画数	概　要
総合相談		随時	来所・電話での相談に、常勤のビジネスマネージャーが随時対応し、課題の抽出や整理、支援メニューのコーディネートを行い、相談者の課題解決を支援します。
経営支援会議		12回	センター長、コーディネーター、ビジネスマネージャー、専門相談員が、相談者の支援方針、事業の運営方針等について、必要に応じて開催します。
専門相談	起業・創業	43回	月曜日の午後および毎月第 1・第 3 木曜日、第 2 第 4 月曜日の夜間に、ビジネスマネージャー（常勤）が相談に対応します。
	労務	51回	火曜日の午後に、社会保険労務士が相談に対応します。
	販路拡大・集客	51回	水曜日に、ビジネスマネージャー（非常勤）が相談に対応します。
	経営	49回	木曜日の午後に、中小企業診断士が相談に対応します。
	税務	50回	金曜日の午後に、税理士が相談に対応します。

	法律	22回	毎月第1・第3月曜日の午前に、弁護士が相談に対応します。
出張相談	総合、起業・創業、労務、販路拡大・集客、経営、税務	84回	ネリサポに登録された各分野の専門家が、相談者の事業所に出張して相談に対応します。利用は、年度内3回まで。
	経営指導（企業診断）	70回	練馬区の創業支援貸付申込者に企業診断を行います。
合同経営相談会	総合、起業・創業、労務、販路拡大・集客、経営、税務	2回	ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士を一同に集め、相談に対応します。
東京都中小企業振興公社等の相談機能の利用		延 39回	区内事業者を対象に、東京都中小企業振興公社等の専門家派遣制度を利用した際の事業者負担額の一部を助成します。 助成額1万円（派遣1回当たり）、年度内の助成限度額3万円。
合　計		473回	前年度　473回

（2）セミナー、商談会等の開催

起業・創業を希望する方を対象にセミナーを開催し、区内の開業率の向上を図るとともに、小学校高学年対象の子ども編のほか、新たに低学年対象のセミナーを開催することで、練馬区で育っていく子どもたちの起業家マインドを育成します。

また、経営等に関するセミナーを開催し、経営者の支援や交流機会の創出を図ります。

さらに、現在、周辺5区で実施している商談会・見本市等も実施し、販路の拡大等経営改善に向けた取り組みを実施します。

①創業および経営に係るセミナー

事業名		計画数	概要
起業セミナー 創業！ねりま塾	入門編 （一般向けコース）	2回	起業するための一般的な知識を身につけるコースとして、1日制で春と秋に開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。
	地域創業編 （地域創業コース）	1回	地域に根差した起業手法について学ぶコースとして、1日制で春に1回開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。
	女性編 （女性向けコース）	2回	女性の社会進出を応援するコースとして、1日制で秋に2回開催します。さらに具体的なビジネスプランの作成を希望する方には、実践編を案内します。 また、女性向け個別相談会を開催し、年間を通じて女性起業希望者をサポートします。
	実践編 （実践コース）	2回	専門的な知識を学び、具体的なビジネスプランの作成を目標にするコースとして、6日制で春と秋に開催します。

	子ども編 （小学4～6年生）	1回	将来の経営者を育てることを目的として、会社経営を疑似体験するセミナーを、小学4～6年生を対象に夏休みに1日制で開催します。
プチ子ども起業塾（新規）		1回	将来の経営者を育てることを目的として、お金の機能やビジネスの基本的な流れを学ぶセミナーを、小学1～3年生を対象に夏休みに 1 日制で開催します。
経営セミナー		8回	事業者が抱える課題を解決するノウハウを学べるよう、毎回テーマを変えて、1日制で開催します。また、事業者同士の情報交換や交流機会の場も提供します。
合　計		17回	前 年 度　16 回

②ビジネス・ネット

事　業　名	計画数	概　要
周辺区合同商談会	1回	周辺 5 区の持ち回りで、地域の中小企業者と大手流通企業や商事会社のバイヤーのBtoBマッチングを開催します。

（3）各種補助金の交付

各種補助金の交付や経営サポートを通して、区内中小企業の販路や取引先の新規開拓などを支援します。

事　業　名	計画数	概　要
ホームページ作成費補助事業	35件	ホームページを新規開設する際の費用の一部を補助。 補助率:1／2 補助限度額:4 万円
各種認証等取得費補助事業	2 件	ISO 認証、プライバシーマーク認証など各種認証を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1／3 補助限度額:50 万円
見本市等出展費用補助事業	15件 1団体	見本市等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助。 補助率:1／2 補助限度額:10 万円（団体の場合は 20 万円）、通算 3 回まで
区内事業者等の連携による製品等開発費補助事業	4 件	事業者連携による製品、商品、役務サービス等の開発事業を対象として、企画活動、開発活動、当初販路開拓に係る費用の一部を補助。 補助率:1／2 補助限度額:20 万円、年度内 1 回、1 区分のみ

商店街空き店舗入居促進補助事業	30 件	商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する個人事業主や法人に対し、店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助するとともに、継続的な経営サポートを行う。 【店舗改修費】 補助率:区内改修事業者への発注:2／3 区外改修事業者への発注:1／2 補助限度額:100 万円 【店舗賃借料】 補助率:2／3 補助限度額:補助開始月の経過月数に応じて、2～5 万円 【経営サポート】 出張相談員(中小企業診断士)が事業開始後、3、6、9、15、25 月目に実施
合　計	86件 1団体	前 年 度　86 件 1 団体

(4)情報提供事業

①産業情報紙の編集・発行

練馬区内の中小企業経営の健全化・近代化の一助となるよう、経営者や従業員にとって有益な情報を提供することを目的として、産業情報紙「neri・made(ネリマデ)」を発行します。また、ホームページとも連動し、効果的な情報発信を図ります。

情報紙は季刊とし、毎年度、春(4 月) 、夏(7 月)、秋(10 月)、冬(1月)に発行します。

②中小企業の景況

四半期ごとに一般社団法人東京都信用金庫協会が実施する「都内中小企業景況調査」の練馬区分データを購入して、冊子「練馬区　中小企業の景況」を編集・発行します。また、ホームページ上に掲載し、ダウンロードできるようにします。

(5)事業者支援アドバイザー派遣事業(新規:アクションプラン関連事業)

事業者支援を行うアドバイザー(中小企業診断士等)の派遣を通して、練馬区の特性を活かす産業(福祉・生活関連産業)の支援や、今後深刻化する経営課題(事業承継)に対応していきます。

事　業　名	計画数	概　要
福祉・生活関連産業支援に係るモデル事業	5件	福祉・生活関連産業の分野において新商品の開発やサービスの創出・成長に取り組む事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。
事業承継支援事業		事業承継の課題を抱える事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。

2. 練馬区立区民・産業プラザの維持運営（定款第 4 条第 1 項）
【事業費 81,529 千円】

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進、地域における公益的な活動の支援等を行うことを目的とする練馬区立区民・産業プラザ（以下「プラザ」という。）の指定管理者として、練馬区立区民・産業プラザ条例および同施行規則に基づき、利用者登録、利用申請の承認、利用料金の収納および予約システムの管理運用を行います。プラザの運営・維持管理に当たっては、練馬区との基本協定および年度協定に基づき、適切な施設運営と施設設備の維持管理に努め、利用者のニーズに応えていきます。

利用料金は、産業振興公社独自の収入とできる「利用料金制」を採用していることから、新規利用者の獲得に努めるとともに、リピーターの確保を図り、利用率と事業収入の向上を目指します。このため、利用者にとって便利で快適な環境づくりに努めるとともに、飲食を伴う利用が可能な本施設の特徴を活かし、当公社と提携したケータリング業者と連携を図っていきます。

プラザ利用の前提となる利用者登録数は、平成 30 年 1 月末現在で 1,600 件を超え、開館4年目を迎えた平成 29 年度も順調に増加しており、利用率も前年度を上回る見込みです。

平成 30 年度も更なる利用率向上のため、プラザの周知とイメージアップに努め、利用者登録の増を図るとともに、施設設備や備品等の適正な維持管理に努め、サービスの一層の向上を図ります。

●プラザの利用状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日）

①利用者登録数　　1,651 件

②施設ごとの利用状況

施設名		利用可能延時（h）	利用時間数（h） 通常	減額	免除	公用等	計	利用延時間（h）	利用率（%）
研修室1	全面	6,600	1,040	364	288	737	2,429	5,532	83.8
	研修室 1　1/2（東側）		172	29	97	30	328		
	研修室 1　1/2（西側）		190	71	65	20	346		
研修室2	全面	6,600	1,147	223	120	309	1,799	5,367	81.3
	研修室 2　1/2（東側）		561	213	162	21	957		
	研修室 2　1/2（西側）		383	131	241	57	812		
研修室 3		3,300	1,629	480	284	282	2,675	2,675	81.1
研修室 4		3,300	1,391	521	289	279	2,480	2,480	75.2
研修室 5		3,300	1,421	443	254	339	2,457	2,457	74.5
産業イベントコーナー		3,900	1,326	299	65	377	2,067	2,067	53.0
ホール	全面	9,900	837	189	479	714	2,219	7,973	80.5
	ホール　2/3（東側+中央）		57	0	24	18	99		
	ホール　2/3（西側+中央）		67	22	42	98	229		
	ホール　1/3（東側）		107	25	109	94	335		

	ホール 1/3(中央)		64	0	16	11	91		
	ホール 1/3(西側)		97	9	104	24	234		
多目的室	全面	6,600	309	271	761	140	1,481	5,830	88.3
	多目的室 1		909	218	333	11	1,471		
	多目的室 2		893	331	161	12	1,397		
合　　計		43,500	12,600	3,839	3,894	3,573	23,906	34,381	79.0
前年度同時期		43,500	13,703	4,359	2,821	2,943	23,826	33,356	76.7

※1 研修室 1･2 および多目的室の利用可能延時間および利用延時間は、全て半面を利用したものとして換算した時間数。

※2 ホールの利用可能延時間および利用延時間は、全て1／3面を利用したものとして換算した時間数。

※3 産業イベントコーナーの利用延時間は、1日13時間を利用したものとして換算した時間数。

3. 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業（定款第 4 条第 3 項）（ねりまファミリーパック）【事業費 246,994 千円】

ねりまファミリーパックは、会員制を採用し、会員相互の支え合いと会員規模の優位性を積極的に活かした事業を展開しています。

平成 30 年度の会員数は、昨今の減少傾向を踏まえ前年度より 200 人減の 12,300 人と見込み、事業計画を作成します。この結果、計画数は、前年度より 5,192 人減少して 131,202 人となりました。

これは主として、平成 29 年度から制度変更になった「としまえん乗り物 1 日券あっせん」の前年度実績を踏まえて計画数を大幅減に縮小したためです。

一方、新年度の取り組みとして、JA東京あおばとの共同事業が好評のため、ブルーベリー観光農園での摘み取り補助を開始するなど、計画数を大きく増やします。また、会員の加入者数が大幅に減少した理由の一つとして、「としまえん乗り物 1 日券」の料金値上げとの関連性が高いと認識し、料金を値下げして魅力あるチケットにします。その他、区内はもちろん都内の公衆浴場で使える入浴回数券の販売など新たなチケットあっせんを行います。

各事業の計画数は下表のとおりです。

事　業　名	計画数	前年度	増減	前年度比
(1)生活充実事業	38,681 人	31,409 人	7,272 人	23.1%増
(2)健康増進事業	25,480 人	24,470 人	1,010 人	4.1%増
(3)自己啓発事業	21,311 人	24,535 人	△3,224 人	13.1%減
(4)余暇活動事業	45,730 人	55,980 人	△10,250 人	18.3%減
合　　計	131,202 人	136,394 人	△5,192 人	3.8%減

※ 「計画数」は、給付金対象者の見込み数、展覧会チケット等のあっせん枚数や人間ドック利用補助券の利用枚数などを人数に換算して事業ごとに合計したものです。

(1) 生活充実事業（事業費 94,476 千円　事業収入 59,530 千円　差額 34,946 千円）

①給付事業(計画数 1,941 件　前年度比 288 件減)

会員への祝意や弔意等を示すため、祝金・見舞金・弔慰金を支給します。

② 生活充実事業（事業費 73,976 千円）

ア 老後生活安定事業

老後生活に役立つ情報を会報で周知します。

イ 財産形成事業

会員が中央労働金庫の各種ローンを利用できることを、会報等で周知します。

ウ 暮らしに役立つテーマの講演会を 1 回(100 人)開催します。

エ 各種チケットあっせん等

JA東京あおば共同事業補助では、従来の農産物利用補助に加え、新規にブルーベリー観光農園でのブルーベリー摘み取り利用補助を実施します。

事　業　名	計 画 数	前年度
区内共通商品券あっせん	4,400人	4,600人
ジェフグルメカードあっせん	3,900人	4,000人
クオカードあっせん	2,200人	2,400人
マックカードあっせん	1,400人	1,400人
食事券あっせん	2,600人	2,400人
レストラン利用補助	6,840人	8,880人
創立記念事業補助	200人	700人
JA東京あおば共同事業補助(新規事業含む)	15,100人	4,000人
練馬区独立 70 周年記念補助	0人	700人
計	36,640人	29,080人

（前年度比 7,560 人増）

(2) 健康増進事業（事業費 38,191 千円　事業収入 25,084 千円　差額 13,107 千円）

① 健康増進施設のチケットあっせん （事業費　31,041 千円）

日帰り温泉チケットあっせんの新規事業として、練馬区内の 22 軒を含む東京都内の約 600 軒の銭湯で使用できる「都内共通入浴券」の回数券をあっせんします。

事　業　名	計 画 数	前年度
スポーツクラブチケットあっせん	2,410人	2,640人

日帰り温泉チケットあっせん(「都内共通入浴券」含む)	16,760人	15,960人
練馬区立スポーツ施設個人利用カードあっせん	1,680人	1,920人
計	20,850人	20,520人

（前年度比 330 人増）

② 健康保持サービスの利用補助 （事業費 7,150 千円）

事　業　名	計 画 数	前年度
人間ドック・脳ドック利用補助	130人	150人
定期健康診断経費補助	2,000人	1,800人
予防接種費用補助	2,500人	2,000人
計	4,630人	3,950人

（前年度比 680 人増）

(3) 自己啓発事業（事業費 39,566 千円　事業収入 34,998 千円　差額 4,568 千円）

① 文化・教養活動のあっせん・補助 （事業費 39,375 千円）

事　業　名	計 画 数	前年度
観劇・コンサートあっせん	1,300人	1,200人
観劇・コンサート利用補助	300人	480人
展覧会等あっせん	5,000人	5,000人
図書カードあっせん	1,800人	2,400人
映画鑑賞券あっせん	12,000人	14,500人
映画館のメンバーズカード手数料補助	840人	840人
計	21,240人	24,420人

（前年度比 3,180 人減）

② 生涯学習のための講座の実施等 （事業費 191 千円）

事　業　名	計 画 数	前年度
講座利用補助	35人	60人
講座割引	36人	55人
計	71人	115人

（前年度比 44 人減）

(4) 余暇活動事業 （事業費 61,875 千円　事業収入 41,721 千円　差額 20,154 千円）

① 旅行事業（事業費 6,250 千円）

事　業　名	計 画 数	前年度
はとバス利用補助	400人	400人
トラベル利用補助(パッケージツアー等)	2,000人	2,500人
計	2,400人	2,900人

（前年度比 500 人減）

② 遊園地等利用補助 （事業費 55,625 千円）

としまえん乗り物 1 日券のあっせん料金を会員の大人 2,000 円から 1,800 円に、子供 1,000 円から 600 円に値下げし、会員の負担を軽減します。

事　業　名	計 画 数	前年度
としまえん乗り物1日券あっせん・プール利用補助	23,000人	33,500人
西武園ゆうえんちファミリーパスあっせん	4,200人	4,200人
東京ドームシティ得10チケットあっせん	750人	750人
東武動物公園ハッピーフリーパスあっせん	1,600人	1,800人
スポーツ観戦チケットあっせん	800人	960人
大相撲観戦チケットあっせん	180人	120人
スキーリフト券あっせん	500人	500人
東京湾納涼船乗船券あっせん	—	150人
サンシャイン水族館チケットあっせん	1,400人	700人
サンシャイン60展望台チケットあっせん(新規)	600人	—
プラネタリウム満天チケットあっせん	600人	500人
特別企画チケットあっせん	3,300人	3,300人
夏季プール券あっせん	400人	600人
東京ディズニーリゾート利用補助	6,000人	6,000人
計	43,330人	53,080人

（前年度比 9,750 人減）

(5) その他

① 会員証提示による割引等の事業

会員証を提示することにより、全福センターの契約施設を含め 165 施設で割引等の特典が受けられます。

② 会員との情報の受発信

会報を年 6 回発行するほか、ホームページ等で事業やサービスの案内と活動状況を、お知らせします。また、適宜、web 等でアンケート調査を行い、会員の意向や要望の把握に努めます。

③ 会員の加入促進

前年度に引き続き、会費2か月分を免除する年2回の入会促進キャンペーンの実施、充実した会員紹介制度の PR、区報への広告掲載などを通して会員増強に積極的に努めます。また、在会

30 年の在会祝金のほか、15 年、20 年、25 年の会員を対象にした、在会謝礼制度を通して、安定した会員数を維持し退会を防止します。

また、会員事業所とねりまファミリーパックのホームページを相互リンクさせて、共にPRを行っていく「ファミパートナー(愛称)」を活用し、事業所会員の増強に努めます。

4. 地域経済活性化のための観光振興事業(定款第 4 条第 2 項)
(ねりま観光センター) 【55,435千円】

観光による地域経済の活性化を図るため、民間ならではの柔軟な発想・ノウハウ・実践力を活用して、さまざまな観光振興事業を展開します。

(1) 観光振興事業

既存事業を発展的に実施するほか、中長期的な視点で「練馬ならではの観光」のブランド化に向けて、区内事業者と連携して新たな観光事業や商品開発・支援などを行い、具体的な集客・消費拡大を目指します。

事　業　名	概　　要
観光商品の開発・支援に関する事業	①ねりコレ事業 練馬区のオススメ商品「ねりコレ」をリニューアルし、商品および販売店(事業者)の魅力を区内外に発信します。 ②観光商品の開発 練馬区の魅力を伝える商品を民間事業者とともに開発します。
観光情報の受発信に関する事業	①ホームページ・SNS 観光に関する情報を収集し、発信します。ねりま観光センターホームページ(「とっておきの練馬」)により区内観光スポットやイベント、区内商店等練馬の魅力を発信します。 また、ツイッターやフェイスブック等のSNSとの連動など、リアルタイムな情報発信に努めます。 ②マップ・冊子発行 幅広い来訪者に練馬区を楽しんでもらうため、「練馬区観光ガイドマップ」(日・英・中・韓)を、観光動態調査を活用して戦略的に配布します。また、ディープな練馬の魅力の楽しみ方を提案する冊子を企画します(例:エリアやカテゴリーを絞って楽しみ方を提案)。

観光資源の調査・研究に関する事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、外国人に関心の高い映像文化（映画・アニメ）、農業など新たな観光資源の効果的な活用やPR方法について、練馬区と連携して調査・検討します。
体験・参加型事業	工場見学や商店街誘客を目的とした「大人の社会科見学」やアニメ聖地巡礼など、練馬の魅力を体験する体験・参加型事業を試行実施します。

（2） 観光案内所運営事業

観光情報発信の拠点として積極的に情報収集を行い、区内外に練馬区の魅力を発信します。

	産業・観光情報コーナー （ねりま観光案内所）	石神井観光案内所
場　所	区民・産業プラザ３階	石神井公園駅中央改札口並び
営業日時	9：00～21：00（年末年始のみ休業）	9：00～19：00（年末年始のみ休業）
業務内容	①観光スポットやイベントの案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③産業および観光に関する書籍・雑誌の閲覧コーナー運営 ④デジタルサイネージを活用したＰＲ	①観光スポットやイベントの案内※従来の観光スポットのほか、石神井地区の見どころ（商店街、石神井公園ふるさと文化館、公園等）を詳しく案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③ 区内伝統工芸品に関するＰＲ ④ デジタルサイネージを活用したＰＲ
設　備	体感マット、情報キオスクの設置 無料 Wi-Fi の設置	タブレット（情報検索）端末の設置 無料 Wi-Fi の設置

5. 法人の目的を達成するため実施する事業（定款第４条第４項）（練馬区から受託する事業）【事業費 22,752 千円】

（1） 高齢者いきいき健康事業

平成21年度から練馬区より「いきいき健康券」の受付、発行等の業務を受託しています。この事業は、65歳以上の区民を対象に、10のサービスメニューから1つを選び利用することができます。平成30年度は、計画数を92,000人とします。

（平成 30 年度収支予算）

平成 30 年度収支予算は、事業計画を着実に実施するため、所要の経費を計上しました。

基本的に各事業とも増加しましたが、共済事業については全般的に事業規模の精査を図ったことから大幅な減となり、予算総額は、6 億 7,220 万で、対前年度比　△452 万円、0.6％の減となりました。

以下で、科目別に主な増減内容について説明します。

【収入】

1 事業収入

(1) 共済事業収入は、会員数減少の影響を考慮して、①会費・入会金収入を減額したほか、個々の事業収入についても会員への販売計画を精査し、さらにとしまえんフリーパスの値上げにより販売数が縮小したため、合計で 2 億 3,525 万円で、対前年度比 △2,572 万円、△9.8％の大幅な減となりました。

(2) 指定管理業務収入のうち②利用料金収入については、順調に利用件数が伸びる一方で、プラザの立地の利便性等から公用による区民向け事業の利用増による減収も考慮して、3,201 万円となり、当初予算では初めて前年度より減額となりました。

2 補助金収入

区補助金収入は、ビジネスサポートセンターや観光センターをはじめ公社全体の運営に係る経費の基本となる財源で、2 億 8,268 万円となり、対前年度比　1,513 万円、5.6％の増となりました。

3 特定預金取崩収入

1(1)共済事業収入の、主にとしまえんのフリーパス券仕入れ額の上昇による財源不足分に充当した結果、780 万円で、対前年度比 221 万円、39.6％増となりました。

【支出】

1 事業費

(1)共済事業費は、としまえんフリーパス券の値上げによる販売数の大幅な縮減に合わせ、個々の販売計画数を全般的に精査した結果、事業費は 2 億 4,699 万円で、対前年度比 △2,606 万円、△9.5％の大幅な減となりました。

(2)ビジネスサポートセンター費は、主に②中小企業支援事業費において、商店街空き店舗入居促進事業が公社事業となって 4 年目となり、家賃補助を含めて全体経費が平年

度化したため予算が増加し、事業費は1億507万円で、対前年度比1,306万円、14.2%の増となりました。

⑶観光振興費は、練馬区から移管を受けて 2 年目となり、引き続き①観光事業推進費と②観光案内所運営費を着実に実施するため所要の経費を計上し、事業費は5,543万円で、対前年度比 101 万円の増 1.8%の増となりました。

⑷区民・産業プラザ維持運営費は、開館 5 年目を迎え、引き続きプラザが快適で利用しやすい施設となるよう、必要な経費の計上を行い、事業費は 8,152 万円、対前年度比で 624 万円 8.2%の増となりました。

2 管理費

⑴人件費と⑵運営費からなり、公社全体の人件費のほか団体運営全般に係る経費を計上しています。平成 30 年度予算は総額 1 億 6,022 万円となり、対前年度比△114 万円、0.7%の減となりました。

3 特定預金支出

退職給与積立金および事業運営基金等の利息分を計上し、予算額は 120 万円となりました。

Ⅱ　平成30年度　一般会計 収支予算

1　平成30年度　一般会計 収支予算

【収入】　　単位＝千円

科　　目	予算額	説　　明
1　事業収入	371,677	
(1)　共済事業収入	235,253	
①　会費・入会金収入	73,920	会費・入会金収入
②　生活充実事業収入	59,530	区内共通商品券、グルメカード　等
③　健康増進事業収入	25,084	日帰り温泉チケット　等
④　自己啓発事業収入	34,998	観劇・映画等チケット、図書カード　等
⑤　余暇活動事業収入	41,721	遊園地フリーパス、スポーツ観戦チケット　等
(2)　指定管理業務収入	111,301	
①　受託収入	79,283	練馬区からの受取指定管理費
②　利用料金収入	32,018	区民・産業プラザ利用料金収入
(3)　受託事業収入	25,123	
①　いきいき健康事業収入	25,123	練馬区から受託する事業収入
2　補助金収入	282,686	区からの補助金
(1)　区補助金収入	282,686	
3　雑収入	9,046	
(1)　受取利息	200	預金利息
(2)　広告料収入	821	広告料
(3)　手数料収入	3,601	プラザ自販機販売手数料　等
(4)　受講料収入	1,539	ねりま塾参加料　等
(5)　物品販売収入	2,500	ねり丸グッズ売上金　等
(6)　雑収入	385	ねりま塾協賛金　等
4　特定預金取崩収入	7,800	事業運営基金の取崩
5　前期繰越収支差額	1,000	前年度からの繰越し
収入合計　　(A)	**672,209**	

【支出】　　単位＝千円

科　　目	予算額	説　　明
1　事業費	511,782	
(1)　共済事業費	246,994	
①　生活充実事業費	94,476	給付金、区内共通商品券　等
②　健康増進事業費	38,191	日帰り温泉チケット　等
③　自己啓発事業費	39,566	観劇・映画等チケット、図書カード　等
④　余暇活動事業費	61,875	トラベル利用補助、遊園地フリーパス　等
⑤　共済事業運営費	12,886	会報発行費、会員加入促進費　等
(2)　ビジネスサポートセンター費	105,072	
①　経営相談事業費	15,988	各種相談事業費　等
②　中小企業支援事業費	89,084	起業セミナー等運営費、空き店補助　等
(3)　観光振興費	55,435	
①　観光事業推進費	25,763	観光事業費、ホームページ事業費　等
②　観光案内所運営費	29,672	観光案内所窓口運営委託料　等
(4)　区民・産業プラザ維持運営費	81,529	
①　施設運営費	20,966	窓口業務委託料、システム経費　等
②　施設維持管理費	60,563	清掃衛生費、光熱水費、設備保守費　等
(5)　受託事業費	22,752	
①　いきいき健康事業費	22,752	練馬区から受託する事業費
2　管理費	159,227	
(1)　人件費	118,228	
①　報酬	12,718	理事長報酬　等
②　給与	87,478	職員給与　等
③　共済費	18,032	社会保険料　等
(2)　運営費	40,999	
①　役員報酬等	686	役員報酬　等
②　健康診断料	400	定期健康診断料
③　旅費・研修費	236	職員旅費、職員研修費
④　消耗品費	703	パソコン・プリンター消耗品　等
⑤　印刷製本費	55	封筒作成費　等
⑥　光熱水費	540	電気・水道料金
⑦　通信運搬費	2,770	電話料、後納郵便料　等
⑧　手数料	1,846	振込手数料、会費口座振替手数料　等
⑨　委託料	14,282	窓口業務委託料、税務会計相談委託料　等
⑩　使用料および賃借料	336	倉庫賃借料
⑪　システム経費	13,752	システムリース料・保守料　等
⑫　租税公課費	4,856	消費税納付額、登記印紙　等
⑬　諸費	537	会議費、広告宣伝費　等
3　特定預金支出	1,200	事業運営基金および退職給与積立
支出合計　　(B)	672,209	

2 平成30年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧

【収入】 単位＝千円

科　　目	予算額	前年度予算額	増・減（△）	増減率（%）
1 事業収入	371,677	393,127	△ 21,450	△ 5.4
(1)共済事業収入	235,253	260,982	△ 25,729	△ 9.8
①会費・入会金収入	73,920	75,160	△ 1,240	△ 1.6
②生活充実事業収入	59,530	61,320	△ 1,790	△ 2.9
③健康増進事業収入	25,084	23,642	1,442	6.0
④自己啓発事業収入	34,998	39,878	△ 4,880	△ 12.2
⑤余暇活動事業収入	41,721	60,982	△ 19,261	△ 31.5
(2)指定管理業務収入	111,301	107,812	3,489	3.2
①委託料収入	79,283	75,102	4,181	5.5
②利用料金収入	32,018	32,710	△ 692	△ 2.1
(3)受託事業収入	25,123	24,333	790	3.2
①いきいき健康事業収入	25,123	24,333	790	3.2
2 補助金収入	282,686	267,556	15,130	5.6
(1)区補助金収入	282,686	267,556	15,130	5.6
3 雑収入	9,046	9,462	△ 416	△ 4.3
(1)受取利息	200	150	50	33.3
(2)広告料収入	821	1,606	△ 785	△ 48.8
(3)手数料収入	3,601	3,764	△ 163	△ 4.3
(4)受講料収入	1,539	1,521	18	1.1
(5)物品販売収入	2,500	2,000	500	25.0
(6)雑収入	385	421	△ 36	△ 8.5
4 特定預金取崩収入	7,800	5,585	2,215	39.6
5 前期繰越収支差額	1,000	1,000	0	0.0
収入合計　(A)	**672,209**	**676,730**	**△ 4,521**	△ 0.6

【支出】

単位＝千円

科　　目	予算額	前年度予算額	増・減（△）	増減率（%）
1　事業費	511,782	515,356	△ 3,574	△ 0.6
(1)共済事業費	246,994	273,061	△ 26,067	△ 9.5
①生活充実事業費	94,476	100,132	△ 5,656	△ 5.6
②健康増進事業費	38,191	35,361	2,830	8.0
③自己啓発事業費	39,566	44,920	△ 5,354	△ 11.9
④余暇活動事業費	61,875	76,434	△ 14,559	△ 19.0
⑤共済事業運営費	12,886	16,214	△ 3,328	△ 20.5
(2)ビジネスサポートセンター費	105,072	92,007	13,065	14.2
①経営相談事業費	15,988	15,070	918	6.0
②中小企業支援事業費	89,084	76,937	12,147	15.7
(3)観光振興費	55,435	54,425	1,010	1.8
①観光事業推進費	25,763	25,433	330	1.2
②観光案内所運営費	29,672	28,992	680	2.3
(4)区民・産業プラザ維持運営費	81,529	75,282	6,247	8.2
①施設運営費	20,966	20,805	161	0.7
②施設維持管理費	60,563	54,477	6,086	11.1
(5) 受託事業費	22,752	20,581	2,171	10.5
①いきいき健康事業費	22,752	20,581	2,171	10.5
2　管理費	159,227	161,374	△ 1,147	△ 0.7
(1)人件費	118,228	119,616	△ 388	△ 0.3
①報酬	12,718	12,641	77	0.6
②給与	87,478	88,260	△ 782	△ 0.8
③共済費	18,032	18,715	317	1.6
(2)運営費	40,999	41,758	△ 759	△ 1.8
①役員報酬等	686	676	10	1.4
②健康診断料	400	335	65	19.4
③旅費・研修費	236	187	49	26.2
④消耗品費	703	539	164	30.4
⑤印刷製本費	55	54	1	1.8
⑥光熱水費	540	576	△ 36	△ 6.2
⑦通信運搬費	2,770	3,146	△ 376	△ 11.9
⑧手数料	1,846	2,023	△ 177	△ 8.7
⑨委託料	14,282	13,926	356	2.5
⑩使用料および賃借料	336	336	0	0.0
⑪システム経費	13,752	14,575	△ 823	△ 5.6
⑫租税公課費	4,856	5,022	△ 166	△ 3.3
⑬諸費	537	363	174	47.9
3　特定預金支出	1,200	0	1,200	皆増
支出合計　　(B)	**672,209**	**676,730**	**△ 4,521**	△ 0.6